

マネックス資産設計ファンド<育成型・隔月分配型>

～基本資産配分比率の見直しについて～



■販売会社

マネックス証券株式会社

商号等／ マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号
加入協会／ 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

■設定・運用は

DIAMアセットマネジメント株式会社

(「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」は、2008年1月1日付で
商号を「DIAMアセットマネジメント株式会社」に変更いたしました。)
商号等／ DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会／ (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

<巻末記載のご注意事項を必ずお読み下さい。>

基本資産配分比率の決定等に関して

基本資産配分比率はイボットソン・アソシエイツ・ジャパンの投資助言を受け、DIAMアセットマネジメントが決定します。

【基本資産配分比率決定プロセス】

基本資産配分比率は、期待リターン(期待収益率)、リスク(標準偏差)、相関係数を推計し、代表的な証券投資理論の1つである平均分散アプローチによる効率的フロンティアを描き、一定のリスク水準から導き決定します。

ただし、分散投資の観点から各資産の基本配分比率は一定の範囲内とします。また、為替リスクの観点から外貨建資産への基本配分比率は50%以下にします。なお、基本資産配分比率決定におけるリスク水準は8%(標準偏差、年率)程度としております。

【基本資産配分比率の見直し】

当ファンドは基本資産配分比率を原則として年1回見直します。

※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となったとき等、やむを得ない事情が発生した場合には、随時基本資産配分比率を見直すこととします。

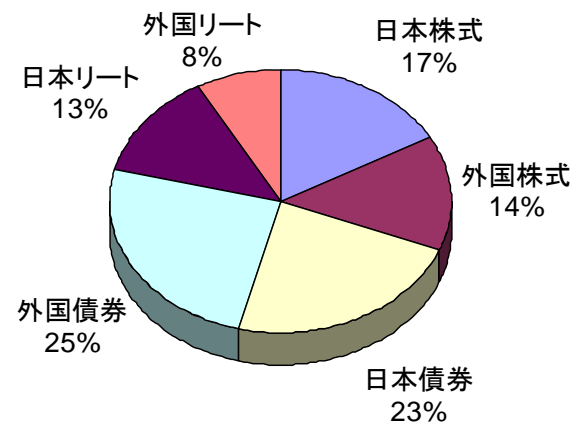
【リバランスについて】

当ファンドは、時価変動による基本資産配分比率からの乖離分については、原則としてリバランスを行いません。よって、設定後から次回見直しまで、実際の資産配分比率は基本資産配分比率と異なることとなります。また、ファンドのリスク水準も変動することが想定されます。

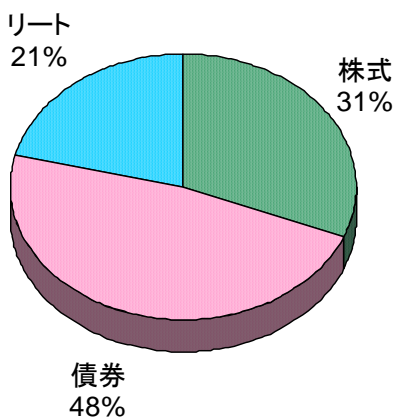
新基本資産配分比率

✓当ファンドの運用の基本方針に基づき、2008年4月1日より当ファンドの基本資産配分比率を見直しましたので、お知らせいたします。

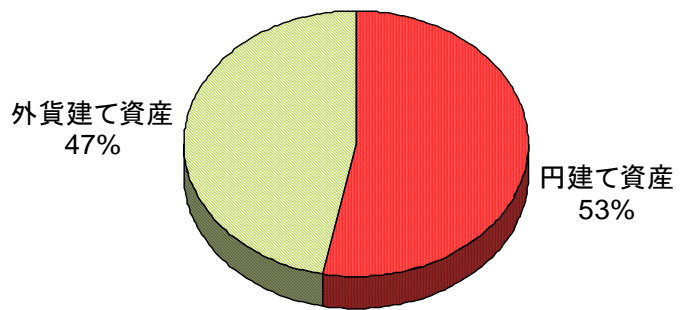
新基本資産配分比率(各資産別)



新基本資産配分比率(株式・債券・リート別)



新基本資産配分比率(国内資産vs外貨建て資産)



当初の基本資産配分比率との比較

各資産別(単位:%)

	当初の 基本資産配分比率	新 基本資産配分比率	変化
日本株式	21	17	-4
外国株式	15	14	-1
日本債券	22	23	+1
外国債券	20	25	+5
日本リート	15	13	-2
外国リート	7	8	+1

株式・債券・リート別(単位:%)

	当初の 基本資産配分比率	新 基本資産配分比率	変化
株式	36	31	-5
債券	42	48	+6
リート	22	21	-1

国内資産vs外貨建て資産(単位:%)

	当初の 基本資産配分比率	新 基本資産配分比率	変化
円建て資産	58	53	-5
外貨建て資産	42	47	+5

新基本資産配分比率決定の主な理由

✓2008年2月末基準の各資産クラスの期待収益率は当初設定時と比較し、世界的な安全資産収益率の低下を反映し、日本株式、外国株式、日本債券、外国債券の期待収益率は低下しました。

✓一方、日本リート、外国リートはともに当初設定時から2008年2月末までの間、大幅な価格の値下がりにより配当利回りが上昇し、結果として安全資産収益率の低下にもかかわらず、期待収益率が高まりました。

✓このため、2008年2月末基準の新基本資産配分比率は、リートの構成比率を大きく減らすことはしていません。日本リートについては2008年2月末時点のベンチマークベース時価構成比率※と同水準とし、外国リートについてはこの6資産の中で相対的な投資魅力度が高まったため、構成比率を高めています。

※当初基本資産配分比率から各資産のベンチマークの騰落を反映させた後の配分比率を指します。

当ファンドは、ファンドのリスクを一定の水準に保つため、原則として年一回基本資産配分比率の見直しを行いますが、短期的な予測に基づき配分比率を機動的に変更するTAA(タクティカル・アセット・アロケーション)ではありません。

当ファンドの主なリスクと費用

■主なリスク

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

金利リスク

金利	債券・リート価格	基準価額
低下		
上昇		

一般的に金利が上昇すると債券、不動産投信等(REIT)の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券、不動産投信等(REIT)に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株式市況	株価	基準価額
改善		
悪化		

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

不動産投信等(REIT)の価格変動リスク

不動産市況	リート価格	基準価額
改善		
悪化		

実質的に投資対象とする不動産の価値および当該不動産による賃貸収入等の変動により、当ファンドの基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

為替リスク

為替相場	円換算価格	基準価額
円安		
円高		

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、外国為替相場が変動する場合には基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

*当ファンドのリスクは、記載されている他にも、資産配分リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク等があります。

■主な費用

以下の費用の詳細については、次々頁の『ご投資の手引き②』および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●直接的にご負担いただく費用・税金

お申込時	収益分配時	ご換金時	償還時
お申込手数料	所得税および地方税	信託財産留保額 所得税および地方税	所得税および地方税

●間接的にご負担いただく費用・税金

★信託報酬 ★その他の費用等

ご投資の手引き①(詳細については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

お申込み	お申込みの受付は、原則として販売会社の毎営業日に行なわれます。 ※受付は、午後3時まで(年末年始など、わが国の金融商品取引所が半休日の場合には、午前11時まで。)といたします。受付時間を過ぎてのお申込みは、翌営業日のお取扱いとなりますのでご注意ください。 ※ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、オランダの銀行、フランスの銀行、フランクフルトの銀行の休業日に該当する日(以下「海外休業日」といいます。)には受付を行いません。
お申込単位 (当初元本1口=1円)	<育成型> 【分配金自動けいぞく投資コース】 1万円以上1円単位 <隔月分配型> 【分配金受取コース】 1万口以上1万口単位
お申込価額	お申込日の翌営業日の基準価額
ご換金	ご換金の受付は、原則として販売会社の毎営業日に行われます。 ※受付は、原則として午後3時まで(年末年始など、わが国の金融商品取引所が半休日の場合には、午前11時まで。)といたします。受付時間を過ぎてのお申込みは、翌営業日のお取扱いとなりますのでご注意ください。 ※海外休業日には受付を行いません。 ※大口の換金請求に制限を設ける場合があります。また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、受付を中止することおよび受付を取消すことがあります。
ご換金単位	販売会社が定める単位
ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額(ご換金申込日の翌営業日の基準価額の0.3%)を差し引いた価額
ご換金代金受渡日	原則としてご換金申込日から起算して6営業日目からお支払いいたします。
信託期間	無期限です。(当初設定日:平成19年1月26日)
繰上償還	純資産総額が10億円を下回った場合等には、償還することがあります。
収益分配	<育成型> 毎決算時(原則として毎年1月11日。休業日の場合は翌営業日。)に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。「分配金自動けいぞく投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。<隔月分配型> 毎決算時(原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の11日。休業日の場合は翌営業日。)に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
税金	平成21年3月31日まで [個人の受益者の場合] 分配金(普通分配金)、解約時および償還時の個別元本超過額に対して、所得税(7%)および地方税(3%)がかかります。 ※平成21年4月1日以降については、所得税(15%)および地方税(5%)の税率が適用される予定です。 ※確定申告を行うことにより、総合課税の選択も可能です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。 ※個人の受益者の税金の詳細および法人の受益者の税金については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご投資の手引き②(詳細については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

お客様にご負担いただく手数料等について

以下の手数料等の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●お申込時

お申込手数料	ありません。
--------	--------

●ご換金時

ご換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

信託報酬	信託財産の純資産総額に対して年率0.9975%(税抜0.95%)を日々ご負担いただきます。
その他の費用等	信託事務の処理に要する費用、監査報酬、有価証券などの売買にかかる手数料、外貨建資産の保管に要する費用などが信託財産から支払われます。なお、受託銀行の立て替えた立替金の利息、借入金の利息がかかる場合は、当該費用が信託財産から支払われます。(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

委託会社その他関係法人の概要

■委託会社	DIAMアセットマネジメント株式会社 (信託財産の運用の指図等を行います。)
■受託会社	みずほ信託銀行株式会社 (信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき、資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。)
■販売会社	マネックス証券株式会社 (募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。)
■投資顧問会社	イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社 (委託会社との投資顧問契約に基づき、当ファンドの信託財産の運用助言等を行います。) DIAM International Ltd (委託会社との投資一任契約に基づき、グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。)

照会先

- ・委託会社のホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>
- ・委託会社の電話番号 03-3287-3111 受付時間:午前9時~午後5時(除く土、日、祝祭日。半休日の場合は午前11時まで。)

ご注意事項

✓当資料は、DIAMアセットマネジメント(株)が独自に作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。

✓お申込みに際しては、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)をあらかじめお渡しいたしますので、必ず詳細をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

✓当ファンドは、実質的に株式、不動産投信等(REIT)、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

✓当資料は、DIAMアセットマネジメント(株)が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データはあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

✓当資料における見解はあくまでも作成時点(2008年4月11日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

✓投資信託は

1. 預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

2. 金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額とは異なり、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。